



# 有料化を考える集い 〇 関心高く、質問・意見活発 配布資料好評、ほかで開催要望も

「ごみ有料化を考える集い(市民主役のすみよいかわにしをつくる会主催)が4月26日、東谷公民館で開催され、私(黒田)は、「ごみ収集の有料化を含む」川西市一般廃棄物処理基本計画の内容を報告。そもそも何故「ごみ収集は無料だったのか?」などのお話をさせていただきました。市は「ごみ有料化に向けた取り組みとして市民ミーティング(コンサルタント委託料350万円)を開催するなど、本年度予算に472万円を計上しています。

一般(燃える)ごみの有料化への関心が高く、会場いっぱい30名が参加。質問、意見も活発に出されました。集い終了後、配布した資料を別途余分に持ち帰られた方や「他でも話をしてほしい」と声をかけてくださった方もありました。

その後、5月連休明けに突然、市民ミーティングは、参加者(約90名の応募)が少ないことから北陵公民館や東谷公民館など7か所の開催を中止する旨、市のホームページに掲載されました。

5月15日時点の開催計画と結果は以下の通りです。傍聴・見学もできます。

要望があれば、市の出前講座の様式を利用して、グループや団体に説明するとしても、ぜひ、ご利用ください。

もちろん、私(黒田)も、資料を持ってお話しさせていただきましたので、お気軽にお声をかけてください。

黒田みち携帯 090 9987 7909

川西市は、「ともに取り組み、目指そう、



## 川西市主催「ごみの減量化を進める市民ミーティング」開催・予定 (どの会場も開催時間は90分となっています)

- 5月12日(日) 午前9時30分～ 清和台公民館 (参加者8人(4人見学))
- 5月12日(日) 午後2時30分～ 緑台公民館 (参加者5人(3人見学))
- 5月18日(土) 午後2時30分～ 多田公民館 集会室
- 5月19日(日) 午後2時30分～ アステ市民プラザ ルーム2
- 5月25日(土) 午前9時30分～ 多田東会館 大会議室
- 5月25日(土) 午後2時30分～ 加茂ふれあい会館 集会室
- 6月1日(土) 午後2時30分～ 川西市役所 7階大会議室
- 6月8日(土) 午後2時30分～ 川西南公民館 視聴覚室
- 6月9日(日) 午前9時30分～ 大和第1自治会館 集会室

幅広い市民の参加で、一緒に考え

### ミーティング通じ集約

持続可能な循環型社会」を基本理念に、ごみ減量化の取り組みを進めており、令和6年度からの8年間で「1人あたり1日91gのごみ減量」を目標に、指定ごみ袋による有料化などを進めるとしています。

ていきたいと市民約500人(無作為抽出)に案内状を送付。「市民ミーティング」を開催し、今年中に方針(有料化の内容・計画)を決め、来年市民への周知、令和8年1月頃(冬予定)スタートの方向性を示しましたが、約90名の応募にとどまりました。

まだ、何も決まっていますから、市への質問、市民の声や願い、知恵と力を届けていきましょう。

### 市の方向「袋代+収集費」

市が進めようとしている有料化は、他市の多くが実施している「単指定袋制※」ではなく、指定袋代と収集費用を組み込む方向性を明らかにしています。

※指定袋は洲本市35円  
丹波篠山市45円など

有料化は2023年10月現在、全国の1147自治体(約66%)で実施されています。

### 排出量最優先、でいいか?

市の計画文章には「排出量に応じた費用負担の公平化を最優先としたごみの有料化に取り組みます」と明文化されています。ごみを多く出す家庭にペナルティを課す、というやり方は本当に自治体ができるべきことでしょうか。

例えば、子育てや介護、療養などで紙オシメを使用している家庭や事業所は、多くのごみを出すでしょう。

ポランティアでごみ拾いをしてくださっている方は、ごみを集めるほど金銭的負担が増えますが、それでいいのでしょうか。物価高騰、日常生活が厳しく先行きが不透明な現状で進めるべき内容でしょうか。

### 来年1月持ち込みごみ値上げ

1市3町広域ごみ処理施設・国崎クリーンセンターでは、次期議会でも、1人当たり年間ごみ処理経費比較でも、国や県・類似団体との比較でも低い水準を推移している川西市でも、来年1月からの実施予定としてあります。値上げの影響は、約800万円の負担増と試算されています。住民負担だけでなく、ごみ収集許可業者への負担増、保育園や介護・医療などケア現場の負担増につながるなどの連鎖となっていくま

### 憲法25条の国への命令

そもそも、なぜ、ごみ収集やごみ処理は無料だったのでしょうか。

日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と記されています。

国や自治体は、いのちとくらしを守るため、日常のライフラインの確保や感染防止、さらに快適に日常生活を送ることができるよう施策を前進させる責務を担っています。そのことを基本に据えなければなりません。

経済的困難を抱えているよう人多数家庭であろうと、子育てや介護・療養中の家庭であろうと、安心して日常を送ることを保障することが求められているのです。何でも受益者負担だとか自己責任で片づけなくてはならない責務が自治体には課せられています。

### 市の未来「一緒に」

1市3町の総ごみ量は、国崎CCが稼働してから、約10%減っています。

市の資料でも明らかのように、H29～R3の5年間を比較しても、約2.5%減っている現状があります。

### 今年中に有料化方針決め

#### 「一般ごみ有料化」再来年実施の計画

住民や事業者の実態、経済的社会的状況をしっかり把握するべき。見切り発車してはならない。意見を聴くといいながら、聞きっぱなしにしてはならない。

住民が主人公。税金は、国民が預けているもの～住民の命とくらしを守り支えるためにこそ使うべき。経済格差を拡大させてはならない。市役所は市民の役に立つ所。みんな、声や願いを届けましょう。

